

令和4年 2月 2日

保護者各位

篠栗町教育委員会
教育長 太郎良 順一

新型コロナウイルス感染に伴う対応について (R4.2.3改訂)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、たいへん感謝申し上げます。

さて、この度、厚生労働省より濃厚接触者の健康観察（自宅待機）期間が変更されました。これに伴い、町立幼稚園、小中学校の対応を見直し、下記のように決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

状況	対応
感染等への不安がある場合	保護者判断 ※①参照
本人又は同居の家族に37.5度以上の発熱症状がみられる場合	症状が完治するまで出席停止
本人が濃厚接触者となった場合	陽性者との最終接触日の翌日から起算して、7日間の出席停止
同居の家族が濃厚接触者となった場合（濃厚接触者の兄弟姉妹）	登校可能
本人が陽性の場合	保健所の指示に従う
複数の陽性者等が判明した場合は、必要に応じて、学級・学年閉鎖、臨時休校等の措置を行う場合があります。 ○休校等の範囲・期間については、学校医と相談して決定します。 ○感染者の状態や感染拡大の状況により、範囲、期間が変更されることもあります。	

- ※① 少しでも風邪等の症状がある場合は登校を控えてください。また、感染に不安を感じる場合は、保護者の判断で登校を控えていただくことができます。これらの場合、「出席停止」扱いとなり、欠席とはなりません。
- ※② 臨時休校や学校再開等についてのお知らせは、安心安全メールにてお伝えいたします。状況によっては、緊急に下校や学年・学級閉鎖のお知らせをする場合もあります。
- ※③ 感染者への差別や誹謗中傷が起きないように、学校でも指導いたしますが、ご家庭でもご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。